

# 悠デンタルクリニック行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年<sup>9</sup>月<sup>30</sup>~~8月31~~日までの5年間

## 2. 内容

目標1：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の周知・情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和2年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年11月～ 制度概要の説明会を行う
- 令和2年12月～ 制度利用希望社員へのヒアリングを実施し短時間勤務制度の利用を推進していく

目標2：毎週火曜日をノー残業デーに設定し、実施する。

＜対策＞

- 令和3年6月～ 社員の残業時間の把握
- 令和3年7月～ ノー残業デーの実施

目標3：産休、育休が取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 令和4年8月～ 管理職へアンケートで実態把握
- 令和4年9月～ 研修内容を検討
- 令和4年10月～研修実施

目標4：産前産後休業、育児休業制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和5年6月～制度に関する書類を作成し、社員へ配布